令和６年度　第１回養老町上下水道事業経営審議会（議事概要）

とき　　令和６年１０月２９日（火）
　　１３時００分～１４時３０分
ところ　養老町役場　３階第１会議室

【出席委員】（敬称略）
安田澄雄　　安田正　　北村美幸　　田中清博　　石黒和子
田中とも子　　森川一俊　　計７名

【挨拶】
川地町長より挨拶

【会長・副会長の選任】
会長を安田澄雄委員、副会長を安田正委員に決定

【諮問書】
川地町長より安田澄雄会長へ諮問書を手交

【審議事項】
１．下水道等事業における使用料の適正化について
●事務局説明
●質疑等
Ｑ　処理場委託料及び職員給与費はどのような内訳か。
Ａ　処理場委託料は、委託業者への委託費である。また、職員給与費は町水道課内の職員２名分の給与費にあたる。
Ｑ　経費回収率について、各事業の過去改定における目標に対してどの程度、回収率が悪くなっているのか。
Ａ　前回の改定は、公共下水道と農業集落排水、コミュニティプラントの料金を公共下水道の料金に合せる形で、他市町の料金を参考に改定を行った。なお、現在の各事業における経費回収率の違いについては、住宅の密度の差が効率の違いとなって差が出てきている。
（意見）小規模になるほど効率の観点からも余計に費用がかかっていると思われるため、今後の料金体系については、そういったことも含めて議論する必要があるのではないか。

Ｑ　使用料収入と水洗化人口の表をみると、将来的にも人口減少は確実であるが、料金改定において、全額利用者負担を求めるのか。

Ａ　すべての使用料対象経費を使用料収入で賄うことは現実的に難しいと思われる。総務省が推奨している維持管理費は１００％使用料収入で賄うべきという指針に基づくと、令和５年度ベースで料金改定率は1.33倍になるが、人口減少と物価上昇を考慮するとそれ以上にする必要がある。その場合は、今後も定期的に料金の見直しをしなければならない可能性がある。

（意見）一般会計の税金を投入しているが、これを少なくすれば、他の事業に支出することができる。本来は使用者が負担しなければならないが、料金改定するにあたり利用者にどの程度説明できているのか。下水道を使用していない人は合併浄化槽等を使用しており、個人で費用を負担している。水洗化されている人は便利なのだから、その分は負担すべきだと思う。

（意見）合併浄化槽の設置補助金については、下水道との兼ね合いも考慮して負担額を決めた経緯があり、下水道だけがおんぶにだっこではない。下水道の使用者が負担するのは当然ではあるが、一度に大きく改定するのも難しい。目先ではなく、これから先の展開も踏まえて改定しなければ、度々改定していては下水道への加入者が減ってしまう。

Ｑ　使用料の収納率は１００％か。

Ａ　令和６年９月現在の収納率は、令和５年度は 99.68％、令和４年度は99.87％であり、上水道とほぼ同じ収納率である。

Ｑ　当初、農業集落排水を引き込む際に個人負担があったが、公共下水などもあったのか。

Ａ　公共下水道にも同様に個人負担があり、合併浄化槽にも個人負担がある。設置に係る費用については同等の金額設定がなされていた。

Ｑ　下水道と合併浄化槽の両方に補助金が出ているのであれば、大差がないのではないか。

Ａ　設置費用では大差はないが、下水道の維持管理費には毎年多くの一般会計繰出金として税金を投入している。浄化槽の維持管理費と下水道使用料を比較するなど、当初設定から乖離していきている部分を検討する必要がある。

（意見）水道の場合で考えると、人口減少により配管の口径をダウンサイジングできるかというと行政では恐らくできないと思う。行政がかなり古い管を使用しているとすると、劣化に係る費用は受益者で負担しなければならない。そのため、水道に関しても今後一人あたりの負担が増えるだろうと考えている。料金改定のパターンを作成する際に、そういったこ

とも考慮しながらパターン分けし、住民に納得のいく説明をしてほしい。

（意見）受益者負担の考え方で言えば、設置の際は国がある程度補助してくれて、それ以外の部分を個人負担したという経緯がある。人口減少した場合はどうするかと言われれば、国の指針に従ってやっていくしかないと思う。

（意見）当初の国の方針では、人口減少については加味せず、環境改善のために下水を整備しなさいということであった。本町は村同士が飛びすぎているため、繋ぎの管の費用負担が多くかかっている。

（意見）農業集落排水については、終末処理場が来ると周辺の土地の価格が下がるということがあるため反対があった。また、個別浄化槽よりも終末処理場につなぐ方が、費用対効果は全然だめで、それで頓挫しかけていた。

（意見）一筆、定期的に上げるということを書いてもらうことはできないか。どこまで行ってもマイナスでキリがない。

（意見）その他値上げする市町村のパターンも参考にしつつ、1.33 倍にしなければならない理由を付記しておくのはどうか。

（意見）２～３年棚上げしておくと、差がどんどん広がってくる。それでいいかということです。

（意見）合併浄化槽が年間５万～６万円であるなら、下水道の値上げにより下水道は６万円くらいになる。合併浄化槽の維持管理費の方が安ければ、合併浄化槽に転換した方がいいといった意見も出てくるのではないか。

Ｑ　合併浄化槽にも補助金が出ているか。

Ａ　人槽によるが、５人槽で 519,000 円出ている。

（意見）料金を値上げするにも、何がどう必要で、どういうふうにしないと何がかかりますよということを理解してもらわないと、分かりましたで終わってしまう。こういう会議もいらないことになる。皆さんの意見を聞きながらやっていって、住民にも負担がかかるので、そういうことも考えながら、町の負担も人口減少の中どうするかというのもありますから、そこらへんも考えていかなければならない。また、子供たちへの負担もかなりかかってくるので、それも踏まえてある程度持つべきところは持っていかないといけないと思っている。

Ｑ　審議会だけで検討することはいいのか。

Ａ　パブリックコメントを実施して町民の意見を広く集め、再度審議会へ諮って、最終決定して頂ければと考えている。

Ｑ　いつ頃を目途に料金改定を行う予定か。

Ａ　年内に第２回審議会を開催し、改定案を何パターンかお示ししたい。その後、パブリックコメントを実施し、来年２月頃に第３回審議会を開催

して最終決定して頂ければと考えている。議会対応としては、３月議会に上程し、早ければ令和７年１０月頃から施行できればと考えている。

●採決

○下水道等事業における使用料の適正化については、事務局案のとおり、次回以降も審議を継続する。

→出席委員全員承諾　→　原案どおり決定

２．報告事項について

●事務局説明

・上水道事業

（仮称）第５ポンプ場更新工事についての説明

・下水道事業

区域外流入の受入検討についての説明

●質疑等　なし